

平成27年度 第2回五島市総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成27年6月17日（水） 午後1時30分～2時29分
- 2 場 所 五島市役所3階第2委員会室
- 3 出席者
【構成員】 野口市長、清水教育長、中崎教育委員、平松教育委員、吉田教育委員、林田教育委員
【事務局】 市長公室長、教育委員会総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、教育委員会総務係長

4 傍聴者 なし

5 内 容

（1）開会

【野口市長】

皆様、こんにちは。

本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより、第2回五島市総合教育会議を開催させていただきます。

4月27日に第1回目の会議を開催いたしました。その際に決定いたしました運営要綱の中で、進行は市長が行うということで規定をされておりますので、今回の会議より冒頭から私の方で進行をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（2）前回会議の概要

【野口市長】

それでは、配布してあります次第に沿って進めさせていただきます。まず、はじめに前回会議の概要となっております。4月に開催しました第1回目の会議の概要につきまして事務局から説明をお願いします。

【事務局】

前回会議の概要について説明

【野口市長】

ありがとうございました。ただいま事務局より前回会議の概要と県に確認した内容について説明がありましたが、皆様から何かご質問等はございませんか。

何かあれば、後からでもお願いしたいと思います。

(3) 協議題 「教育に関する大綱について」

【野口市長】

それでは、本日の協議に入りたいと思います。教育に関する大綱の策定について、前回に引き続き協議をお願いしたいと思います。前回会議の中で、今回策定が義務付けられている大綱について、別に策定している「五島市教育振興基本計画」や「五島市教育方針」との関係やその位置づけについて、先ほど前回会議の概要の中でも少し説明があり、本日資料を配布していただいているようですが、事務局の方で再度検討した内容等があれば説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

配布資料をもとに関係性や位置づけ、県の状況等を説明

【野口市長】

ただいま事務局より大綱の位置づけ等についての考え方の説明がありましたが、何か皆様からご意見、ご質問等はございませんか。

【吉田教育委員】

確認の意味でお伺いしますが、配布資料の図からいくと、大綱と五島市教育振興基本計画は相互に参考にするということですがけれども、決してイコールではなく、全く違うものでもないという関係性でよろしいでしょうか。

【事務局】

大綱を策定する前段としまして、国の教育振興基本計画を参酌して策定しなさいということになっています。どちらを参考にしてとははっきりしていませんが、これまでの五島市の教育振興基本計画の策定の仕方としましては、五島市の総合計画も参考にしながら策定した経緯があります。大綱については、この総合計画と同じような意味合いも持つかなということで、事務局としては相互に参考にするという形で示させていただきました。

【野口市長】

国からの通知の7ページに大綱の定義が記載されていまして、その②に、大綱は教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めるとされています。ここには国しか書いていませんが、県そして市でも基本計画がありますので、市の大綱としては、やはり市の基本計画を参考にするのが良いと考えます。また、9ページの地方教育振興基本計画その他の計画との関係の②というのがあるのですが、例えば、大綱を策定しました、市長が変わって大きく大綱が変わりましたという時に、その内容と教育振興基本計画が大きく異なる時には、新たな大綱に即して振興基本計画を変更することが望ましいとありますので、全然違うものであってはいけない、お互いが同じ方向性でやった方が良いだろうということで、事務局作

成の配布資料では、相互に参考にするという表現になっているのではと考えます。

他にございませんでしょうか。

【中崎教育委員】

事務局より詳しい説明がありましたが、相互に参考にするということをどのように考えれば良いのか。大綱の持つ意味が、学校教育、教育行政の方から全く別の物として捉えていくと意味がなくなるとは思いますが、そのあたりがよくわからないのですが。

【事務局】

今回策定する大綱につきましては、市長が策定するということでありまして、教育行政に沿った大綱を策定することになってきます。教育委員会と協議・調整をしていきますが、極端に言うとも大綱どおりに教育委員会が動いていかなければならないということではないかと理解しております。教育委員会として、大綱の中に、もしそぐわない部分が加わっておれば、その部分は教育振興基本計画の中には入れなくて良いのかなと思っているのですが、全く同じものにしなさいとは、国の通知等を読んでいくとそこまでは書いていないと事務局としては理解しています。

【野口市長】

今、事務局より話がありましたが、私も最初は、法改正により大綱を策定ということが報道された時には、市長が教育に対して関与と言いますか権限が新たにでてくるのかとイメージがありました。その後、国から出された文書を見ると基本的には大綱を決める際には、教育委員会との協議をしっかりとやりなさいと、そうやって決めたものはお互い尊重しなければならないというのがあります。文書の中には、教育委員会と協議が整わないものを、市長が大綱に入れ込んだ時には、教育委員会には尊重義務はないということまで書かれているので、要は教育委員会としっかり協議をして、市長としてしっかり教育に関する大綱を定めなさいという理解を私自身はしています。首長によっては教科書の採択や学力試験の公表等で独特の考え方を示している首長もいらっしゃいますが、文部科学省としては、事務局から説明があったような状況でございます。

他に何かございませんでしょうか。

それでは、大綱の位置づけ等については、事務局から説明がありましたように、国の通知に記載されているとおり、そのあたりを勘案しながら進めたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

【教育長、教育委員】

はい。

【野口市長】

それでは、具体的に五島市教育に関する大綱について協議をいただきたいと思っておりますが、本日決めようとは思っておりません。前回、私の方からキーワードという形で5点あげさせていただいておりました。1点目が「人を思いやり、いじめのない学校」にしたいということ、2点目が「学力、体力の向上」に努めたいということ、3点目が「ふるさとを学び、ふるさとに誇りを持つような子供を育てる」ということ、4点目が「日本、世界に羽ばたくような人材を育成した

い」ということ、5点目が「教育環境の整備」になりますが、ここには学校の適正配置、地域との連携、生涯学習の推進なども入れたところで、キーワードとしてお話をさせていただきました。

その後、事務局と協議し私があげましたキーワードを元にしまして、大綱としてどういう表現にするかということをお示ししたのが、お手元に配布しております「教育に関する大綱（案）」でございます。1番目としまして、「1 確かな学力の向上を図り、国際社会で躍動する子どもの育成」ということで、キーワードとしましては、学力の向上、日本・世界へ羽ばたくような人材の育成といったものを取り込んだ形にしております。次に「2 地域の特性を学び、学校・ふるさとを誇りに思う子どもの育成」、これについては、ふるさとを学び、ふるさとに誇りを持つような子供を育てたいということ、それから「3 豊かな心をはぐくむ教育の推進」、これは、人を思いやり、いじめのない学校ということでございます。「4 信頼と活気に満ちた地域社会の形成」ということで、これは教育環境の整備の中で地域との連携という話をさせていただきましたが、そういったものを抜粋しているということでございます。「5 とともに学びあう生涯学習の推進」についても、教育環境の整備に入れるのではなくて、やはり独立して項目としてあげた方が良さだろうということで取り上げさせていただきました。それから「6 安全で安心な教育環境の充実」ということで、学校の適正配置を含めたところであげさせていただきました。

まだ、順番にしても表現にしても、いかようにでも議論していただいて結構だと思いますし、それぞれの中に入れている小項目についても入れたり削ったり、あるいは移動したりということについてご議論をいただきたいと思っております。今見てすぐには決定とはならないと思っておりますが、現時点で前回会議以降お考えいただいた内容についてご意見をいただきたいと思っております。

【清水教育長】

私も柱のあげ方としては、これで良いのではないかと思うのですが、柱の文言について、「1 確かな学力・・・」については、学校教育では避けては通れない一番大事なことではないかと思っておりますが、確かな学力というのは、生きる力の一部になるんですね、大きく捉えていくと「知、徳、体」の知の部分に力を入れるということでもわかるのですが、大きな柱としてはどうかと、大きな柱に「生きる力」と入れて、その下のトップに「確かな学力」と入れたらどうかと思っております。と言いますのは、先日、都市教育長会に行った時に文科省の方から、学力については、知識の体系から能力の体系へ大きく変わりますという説明がありました。本などで学んでいる知識ではなくて、何をできるようになったのかということが大事になってきますという話がありましたので、このことを考えると大きな柱は「生きる力」の方がより取り組みやすく全てを網羅している気がします。

それから、全部で6つ柱をあげていますが、「4 信頼と・・・」と「5 とともに学び・・・」の生涯学習に係る分をどうにか一緒にできないかという気持ちがあります。柱として5つくらいが良いのではないかと思っています。

【吉田教育委員】

確認をさせていただきたいのですが、大綱の柱の中の小項目については、一度決定すると、その後、変更することは可能なのでしょうか。

【野口市長】

基本的には5か年計画になっていますので、5年間はそうはいじれないと考えています。例えば、国が学習指導要領とか制度を変えた時には変えるということがあるかもしれませんが。

【中崎教育委員】

6項目あげておられますが、1～3までは学校教育に関わることになっています。市全体ということをして市長が考えられた時に、もっと違う部分で教育に関わる部分がないのかなという感じがします。例えば、福祉やコミュニティの施策がある時に、地域や家庭教育と関連した内容の項目がないのかなと思うことが一点と、1～3までが学校教育のことなので、もう少し包括的に大きな目標を掲げられた方が良いのではと思います。

【野口市長】

少し具体的過ぎますか。

【中崎教育委員】

国の計画等を参酌されて、良い内容だとは思いますが、思いは伝わってくるのですが、少し具体的過ぎるかなという感じがします。

【平松教育委員】

私も教育長が言われた「生きる力」というのが、一保護者として、本当に重要だと思っています。知・徳・体のどれが欠けても子供はなかなかうまく育っていかないということを感じています。どこか心のバランスや体のバランスを崩しても、知の学力の方に響いてきて、学校に行けない子供が身近にもいて、そこが難しいなと思っています。タフな子供を育てるといふか心の強い子供を育てるといふのがとても難しいなと日々感じながら私も子育てをしています。子供と一緒に学習をしているんだな、学んだり教えられたりしながら、子供が成長して一人で生きていく力、知・徳・体がバランス良く育たないと難しいところがあると強く感じているので、生きる力が子供にとってとても重要だなと感じています。

【林田教育委員】

私は幼児教育の立場で気づいたことをお話しさせていただきたいと思います。保育所は保育指針、幼稚園は幼稚園教育要綱に基づいて保育をしているのですが、その中で「生きる力」は幼児教育の基礎を培うといふことで保育を行っています。教育というのは学校教育だけというわけではなくて、0歳児の子供達からすでに始まっていますので、幼児教育からの教育ということも入れたらどうかと思いました。

大綱案を見させていただきまして、文言なのですが、「推進」という言葉と「充実」という言葉が使われているのですが、大綱は市民の方が見られるものだと思いますが、そういった時に推進という言葉よりも、例えばこういったことを支援しますよといった「支援」というような言葉の方が分かりやすく良いかと思いました。それから、子育て支援とか母親支援とかといっ

たこともしているのですが、そういった点も学校教育だけではなくて福祉の立場からのものも入れたらどうかと思いました。

【野口市長】

幼児教育、0歳からの子供達に対する福祉分野のことも入れ込んだ形で作ってはどうかということですね。

確かに、言われるように1～3については、幼稚園も一部入っているのですが、小・中学校に関係してくる内容になっています。それから4は学校を応援するという地域社会のことを、学校教育の部分については、先ほど中崎委員がおっしゃったように、もう少し大きく捉えた項目でやったかどうかということでご意見をいただいたのですが、例えばどういうイメージがありますか。

【中崎教育委員】

例えばというのがあまりないのですが、先ほどからでています「生きる力」というのは、現在の五島市教育振興基本計画の努力目標になっていると思います。その中に「確かな学力」や「豊かな心」など諸々でてくるわけですね。それに似たような網羅できる言葉が良いのではと思います。林田委員の話にあったように教育は生まれた時から出発するというところで、やはりこれらも含めた形が良いのかと感じます。

【野口市長】

事務局と相談するなかで、大綱の定義の中に、国の教育振興基本計画の成果目標の部分が大綱策定の際に参酌すべき主たる対象となるとあります。成果目標では、「生きる力の確実な育成」とか「課題探究能力の修得」とか、こういった形の書き方をしているんですね。イメージとしては大枠でくくっていくのかなとあったのですが。

今、大綱を策定しているのは、県内では県と大村市になるんですか。

【事務局】

県の方も先ほど申し上げたとおり、最終的には8月頃を目途にということで伺っております。

【野口市長】

県の方が検討テーマとしては6つ、大村市が4つということで新聞記事にあります。大村市については、項目が大きなイメージですね。どういう切り分けをしているのかはつきりは分からないような形ですね。

それから、大綱策定には地域の実情に応じてというのもあるんですね。また、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についてというのがあります。五島らしさというのを地域の実情に応じてというところで、どうやって出すかということについては、頭を悩ませているのですが、そういったところも皆様にお考えいただければと思うのですが。

【中崎教育委員】

教育の課題が地域によって様々であることを、考えて作っていかねばいけないということ

になりますね。

【野口市長】

地域の実情に応じた大綱というなかで、他にない五島市の特徴として二次離島を抱えているというのがあります。学校統廃合をしたくてもできない、小規模校を抱えたところの教育をどうするのかというのは五島市しかないのではないかという気がします。このあたりを書き込むか書き込まないかは別にして、ある程度学校規模を維持しながら子供の教育環境を整えていくというのが大きな考え方になるのですが、他方でその手段がとれない学校を抱えているのが五島市の実情なので、そういったところをどう反映させるか、私も答えを見つけきれずにいます。

【吉田教育委員】

二次離島は、まさに奈留島になるのですが、ここは幸い小中高一貫教育を実践しているところになりますので、他と違う特異なところではあります。奈留に関しては、私は心配ないかと思っておりますけど、周辺部の特に少子高齢化によって人口が減少している中で、学校と家庭は当たり前の教育をしないといけないと思うのですが、地域の方の学校あるいは子供達への関わり方が薄れてきている気がしてなりません。地域の皆さんと子供達の関わりをいかに深めていくかという施策が非常に大事なことだと思っています。

それから、学力の話もでてきたのですが、昔はマンツーマンが良いとかそういった教育の仕方もありましたが、あまり小規模になっていくとその辺りがうまくいくのかなと心配もしています。二次離島は別として、学校の統廃合の問題は避けて通れないことだと思っております、ある程度の人数を集めたところで学び、切磋琢磨しながら育っていくということが非常に大事なことだと思います。繰り返しますが、ある程度の適正規模の学校統廃合はやっていかねばいけないことだろうと思っています。

それからもう一点、奈留小学校の子供が、私がNPOの代表をしている時に、観光客が来た際に、私どもと学校の先生との話し合いによって、総合的な学習ということで、奈留の歴史とか観光スポットとか子供達が調べて勉強して、それを観光客の前で発表をする取り組みを行いました。非常に好評でして、現在は中断しておりますが、こういった取り組みによって、地域の歴史とかを学ばせるのは非常に良いやり方ではないかと思えます。

【野口市長】

なかなかおもしろい取り組みですね。

他にご意見等はございませんか。それでは、再度大綱案をご覧いただいて、次の機会にご意見をいただければと思います。次もご議論いただくということでよろしいでしょうか。

【教育長、教育委員】

はい。

(4) その他

【野口市長】

それでは、次第では「その他」となっていますが、他にこの場で協議したいことなどございませんでしょうか。

(5) 次回開催について

【野口市長】

それでは、最後になりますが、総合教育会議の次回開催日のある程度決めておきたいと思えます。いつ頃がよろしいでしょうか。

事務局から何かありますか。

【事務局】

事務局としては、7月の中旬頃を考えております。7月の中旬まで市議会があつたり、7月下旬になりますと都市教育長協議会の開催があつたりしますので、中旬頃が良いかと考えていますが、市長の日程等も調整しながら決めていきたいと考えています。

【野口市長】

そういうことでよろしいでしょうか。7月の中旬頃を目途にということで、改めて日程を調整させていただきたいと思えます。

(6) 閉会

【野口市長】

それでは、以上をもちまして第2回総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。お疲れ様でした。